

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（18年度）	1,449 千円	
（19年度支給割合）	期末手当 3.0月分	勤勉手当 1.45月分
（加算措置の状況）	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	



(2) 主な手当

(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	10,488千円	194,222円
	配偶者以外の扶養親族	6,000円		
	満16歳～22歳までの子	5,000円加算		
住居手当	月額12,000円をこえる家賃を支払っている場合	最高27,000円	2,819千円	176,187円
	世帯主である職員で、自宅の新築・購入の日から5年間	2,500円		
通勤手当	交通機関等の利用者	最高55,000円	4,564千円	47,541円
	自家用車等の使用者 片道2km以上	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	課長等	40,300円～ 55,300円	8,992千円	390,956円
	参事	28,200円		
	保育所長	23,400円		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	32,155千円	289,000円	

5 特別職の報酬等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	月額等
給料	町長 769,500円 (855,000円)
	副町長 607,500円 (675,000円)
	教育長 561,600円 (624,000円)
報酬	議長 333,000円 (-円)
	副議長 248,000円 (-円)
	議員 227,000円 (-円)
期末手当	町長 (18年度支給割合) 3.0月分
	副町長 支給加算 20%
	教育長
	議長 (18年度支給割合) 3.0月分
	副議長 支給加算 20%
	議員

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務	26	25	1	
	税務	9	9	0	
	民生	45	44	1	
	衛生	12	11	1	
	農林水産	8	8	0	
	商工	3	3	0	
	土木	12	11	1	
	教育	18	19	1	
	小計	134	131	3	
	公営企業等 会計部門	水道	5	5	0
		下水道	2	2	0
病院		105	99	6	
その他		4	4	0	
小計		116	110	6	
合計		250	241	9	
		[306]	[306]	[0]	

(注) []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 ～岩美病院除く～

(19年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	0	5	8	23	27	13	6	14	8	25	13	0	142